

居合道たより Vol.18



居合道ながさき



<新茶が薫ります (八十八夜) ・ ・ 立夏>

立夏は令和2年5月5日です。および小満までの期間を言います。穀雨から数えて15日目ごろ。夏も近づく「八十八夜」の3、4日後。春分と夏至のちょうど中間にあたります。暦の上での夏の始まり。この日から立秋の前日までが夏季になります。季節のことばでは「夏が立つ」と言い、いよいよ夏が来ましたという意味があります。



写真1：佐世保市鹿町町長串山にはツツジが満開です。

梅雨になる前のこの時期にしておくといいでしょう。畳替えもおすすです。新型コロナウイルス感染拡大の中でも暦は粛々と進んでいきます。今年は新型コロナウイルス感染対策で全国に非常事態宣言が発令され、不要・不急の外出など自粛が呼びかけられています。長崎県内の県立高校が4月22日から再び臨時休校になりました。居合道の県内外の講習会・居合道大会・居合道審査会、全剣連が主催する居合道審査会や講習会なども中止となっています。このような時期こそ体幹などの身体づくりや稽古の基礎基本を大事にして、本来の居合道の楽しみ方で過ごすのも良いのかもしれないね。

お知らせ(1)・・・県剣連会費及び居合道部会費納入について

<長崎県剣道連盟年会費及び居合道部年会費納入のお願い>

令和2年度長崎県剣道連盟年会費と居合道部年会費を併せて5月17日(金)までに納入お願い致します。

- 1 長崎県剣道連盟年会費
 - ① 四段以上は2千円 ②三段以下は千円 ※学生(小中高大)は免除
- 2 県居合道部年会費
 - ① 一般 千円 ②学生(小中高大)は免除
- 3 納入期日 5/17(金)までに直接事務局(三根宛)振り込み

健康・予防(1)・・・手洗い・うがい・マスクをしましょう。

<手洗い・うがい・マスク着用>

新型コロナウイルスが世界的に大流行をしています。感染予防には各自が風邪や季節性インフルエンザ対策と同様にお一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。風邪症状があれば、外出を控えていただき、やむを得ず、外出される場合にはマスクを着用していただくよう、お願いします。集団感染の共通点は、特に、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。

1. 当面、対人的な稽古は中止してください。すでに首相官邸、厚生労働省からは以下の3つの条件を避けることが示されています。1) 換気の悪い密閉空間を避ける 2) 多数が集まる密集場所を避ける 3) 間近で会話や発声をする密接空間を避ける

2. 室内や室外でのトレーニングには、相互に、前後左右、1.5～2メートルの距離を取ってください。室内では換気を積極的にすることが必要です。

3. こまめに手を洗いましょう。

・道場の入口などの前には消毒用アルコールを置き、トレーニングに入る前と後には必ず手指先から消毒してください。

4. 病気の疑いがある人はトレーニングをしてはいけません。

・発熱が37.5℃以上ある人や咳、痰、強いだるさ、息切れなどがある人または解熱剤を飲んでいる人などがそれに該当します。

・これ以外でも病気を疑う症状がある場合は止めてください。

5. もともと病気がある場合や高齢者(65歳以上)はトレーニングをしてもよいか、主治医と相談してください。

・上記の場合は、新型コロナウイルス感染症によりかかりやすく、重症化することがわかっています。



お知らせ(2)・・・コロナウイルス感染による 大会及び審査会の中止について

【居合道】 <4月22日現在>			
1)	4月5日(日)	長崎県居合道昇段審査会・春季講習会 (長崎市立福田中学校)	中止
2)	5月2日(土)	全日本剣道演武大会 (居合道) (京都武徳殿)	中止
3)	5月3日(日)	居合道八段審査会(京都市武道センター)	8月 に延期
4)	5月16日(土)	令和2年度第1回 県居合道委員会 (県立野球場会議室)	実施
5)	5月16日(土)	令和2年度第1回 県居合道理事会 (県立野球場会議室)	中止
6)	5月17日(日)	長崎県段別居合道選手権大会 (B&G 体育館 時津町)	中止
7)	7月3日(金)～5日(日)	居合道中央審査会(六段・七段) 西日本居合道地区講習会 (沖縄県立武道館 那覇市)	中止

※「新型コロナウイルス感染による各種大会及び審査会の中止について」は
当連盟ホームページにも掲載しております。

お知らせ(3)・・・全剣連 次世代へ継承に向けて ※「剣窓」 令和2年5月号より

令和2年4月1日一般財団法人全日本剣道連盟は5年間の事業運営の指針として「全日本剣道連盟(基本計画)「次世代への継承に向けて」を策定した。全剣連は今後、本計画を基本として事業運営を進めていく。

<居合道委員会>

当委員会は、居合道の普及、発展等居合道に関するすべてにおいて責任を有している。

喫緊及び最重要課題は、居合道界の意識改革である。きわめて残念ながら、居合道では、称号、段位の審査に関し、そのトップに君臨する者たちによる金銭授受の事実が発覚した。それも、一部の者による長年にわたる悪しき慣行であることも判明した。当委員会では、今後、こうした因習を完全に排除するとともに、居合道界の徹底的な意識改革を第一の目標とする。

この他、全国大会主催県が常に優勝するという公平さが疑われる事態を改善するために、令和3年以降3年間、全国大会開催地を東京に固定し、以降の開催地決定方法についても、併せて検討する。技術面では、全剣連居合の普及、古流の研鑽推奨、審判技術及び指導力向上を図るとともに、「全日本剣道連盟居合 解説書」を補助する「指導要点」の見直しを行うものとする。また、中堅指導者の審判技術及び指導力向上も行う。

居合道における日本刀の「はばき」を造る要領について

柄鞘(さや)の中で刀身は鞘(さや)に触れることなく浮いていることをご存知ですか?その役割を担っているのが「はばき」です。刀の根元をしっかりと締めくり、刀身がぐらぐらして鞘(さや)に当たらないように支える役目をもっています。はばきは刀身の延長であり、刀身ひとつひとつの形に応じた作品が求められ、それ本体も観賞の対象となっています。

	
<p>1. 切り出し 素材は銅が多く用いられますが、金や銀を使うこともあります。素材を作ろうとする大きさに切り落とします。</p>	<p>2. 火造り(ひづくり) 切り出した素材を熱して金槌(かなづち)で叩き、棟側(むねがわ)の中央部分を残し、刃側の部分を伸ばします。これを刀身に合わせ折り曲げます。刀に合わせて棟の区(まち)に来る部分を切り抜きます。</p>
	
<p>3. 蠟付け(ろうづけ) はばきの刃側にあたる部分に、区金(まちがね)という細棒をはめ込み、銀鑑(ぎんろう)という銀に真鍮(しんちゅう)を混ぜ合わせたものを置いて加熱することで合わせ目を接着します。</p>	<p>4. 上貝(うわがい) 5. 鍛造(たんぞう) 二重(ふたえ)はばきを製作する場合は、装飾性をもつ上貝(うわがい)をはばき本体に合わせ1~3の工程を繰り返して製作します。鑑(ろう)づけが済んだ下地を茎(中心なかご)に合わせ、金槌で叩いて締めながら押し上げ、区(まち)に納まるようにします。</p>
	<p>6. 金着せ(きんきせ) 形が決まり、上貝(うわがい)を装着したら、はばきに薄い金の板を被せ、なじませます。また、最後に鍔(やすり)又は鑿(たがね)で装飾を施します。写真の上側の糸を菱紙に包み込むように前記要領で巻く</p>